

## 障がい者関連情報

### 障がい児(者)等歯科診療「ふれあい」

**日** 水・木曜日。各曜日とも一般の歯科診療所に通院が困難な方**受付時間** 午前9時～正午**※**保険診療の自己負担分**持ち物**健康保険証・障害者手帳・お薬手帳**申問場**電話で、健康推進課(健康センター)☎(376)9111 [診療受付時間中は☎(376)8009]へ

### 障がいのある方とその家族のための成年後見の集い

成年後見制度について、専門職が説明します。

**日** 令和5年1月13日(金) **場** 消費生活センター講座室(バルブ) **対** 精神障がい者や知的障がい者のご家族、関係者 **定** 30人(申し込み先着順) **講師** 阿部由美氏(NPO法人成年後見ウィル理事長、社会福祉士・精神保健福祉士) **備考** 詳細は、多摩市社会福祉協議会 <https://tamashakyo.jp/> 参照 **申問** 12月7日(水)から、電話またはファクシミリで、多摩市社会福祉協議会権利擁護センター☎(373)5677、[☎\(373\)5612](tel:3735612)へ

### 病気やけがで重い障害が残ったら、障害基礎年金のご相談を！

病気やけがで生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方でも受け取ることができる年金です。ご相談の際は、事前に発病などから現在までの病状の経過や通院歴(受診した時期や医療機関名)を書いたメモをご用意ください。相談は、1～2時間程度かかります。時間に余裕を持ってお越しください。

**受給要件** 次のすべての要件を満たす方①初診日(障害の原因となった病気やけがで、初めて医師などの診療を受けた日)が、国民年金の加入期間または、20歳前もしくは国内に居住している60歳～65歳未満(いずれも年金未加入)の間にある②保険料の納付要件を満たしている(初診日が20歳以上の方のみ)③法令で定める障害の状態にある**備考** 初診日が厚生(共済)年金の加入期間にある方は、府中年金事務所または各共済組合へ要相談。障害者手帳の等級と障害年金の等級は判断基準が異なります。手帳の交付を受けていても障害年金が受給できない場合あり**初診日**に国民年金第1号被保険者だった方＝市役所保険年金課☎(338)6844、初診日に厚生年金・国民年金第3号被保険者だった方＝府中年金事務所☎042(361)1011

### 下水道使用料を減免します

減免されるのは1カ月当たり8㎡以下に相当する使用料です。

**対** 世帯全員の令和3年度の住民税が非課税で、水道契約者が属し、身体障害者手帳1・2級または精神障害者保健福祉手帳1級または愛の手帳1・2度の方がいる世帯**申問** 電話または直接、市役所第二庁舎1階下水道課☎(338)6842、[☎\(339\)4413](tel:3394413)へ

### 地域活動支援センターあんど 令和5年度水中機能訓練をご利用ください

**日** 令和5年4月～令和6年3月の火曜日午前・午後、木曜日午前・午後 **場** 二幸産業・NSP健幸福祉プラザ水浴訓練室 **対** 市内在住のおおむね18歳以上で、身体障害者手帳をお持ちの方・難病の方(心疾患など対象外

の疾患あり。18歳以下は要相談) **定** 各5人程度 **内** 水中での機能訓練(ストレッチ・筋力トレーニング・歩行など) **持ち物** 水着・水泳帽・タオルなど **備考** 申請書は事前面談後に提出。詳細は、要問い合わせ **申問** 令和5年2月24日(金)までに、電話または直接、二幸産業・NSP健幸福祉プラザ3階多摩市社会福祉協議会法人管理課☎(356)0307へ



### 高齢者の「障害者控除対象者認定書」をご申請ください

障害者手帳などがなくても同等の状態であると確認できれば、障害者控除を受けることができる認定書を発行しています。現在、令和4年分の申請を受け付けています。対象の要件をご確認の上、申請してください。

**対** 令和4年12月31日時点で65歳以上の、介護保険で要介護1～5の認定を受け、認知症および身体の状態が一定の基準に該当する方(介護保険の認定調査資料などを基に審査。所得税や住民税が本人・被扶養者ともに非課税の場合は申請不要) **備考** 申請書は公式ホームページに掲載の他、市役所1階高齢支援課で配布 **申問** 郵送または直接持参で、申請書を、〒206-8666 高齢支援課☎(338)6846へ



### 育児相談

**日** 令和5年1月13日(金) 午前9時10分～10時40分 **対** 乳幼児のいる保護者 **定** 16人(申し込み先着順) **内** 身体計測・育児相談・栄養相談など **持ち物** 母子健康手帳 **申問場** 12月7日(水)から、電話または直接、健康推進課(健康センター)☎(376)9177へ

### 2歳歯っぴー歯科相談

**日** 令和5年1月19日(木) 午後1時20分～2時50分 **対** 原則2歳の誕生日の子ども(2歳6カ月まで可) **定** 32人(申し込み先着順) **内** 歯科医による歯科診察・歯みがき指導・かかりつけ歯科医の紹介 **持ち物** 母子健康手帳・普段使っている歯ブラシ・タオル **備考** 随時受け付け **申問場** 電話または直接、健康推進課(健康センター)☎(376)9177へ

### 公民館保育室開放デー

**日場** 定 右上表の通り **対** 未就学児と保護者 **備考** 詳細は、公式ホームページ参照 **申** 当日直接各事務室へ **永山**

公民館☎(337)6661、関戸公民館☎(374)9711

実施日	時間	場所	定員
12/19(月)	10:00～12:30、 13:30～16:00	永山公民館 第1・2保育室	各10組程度
12/7(水)・ 21(水)・ 1/4(水)	9:00～12:30、 13:30～16:45	関戸公民館 保育室	各3組程度

### 楽しく遊ぼう！みんな集まれクリスマス！

**日** 12月24日(土) ①午前10時30分～正午 ②午後1時30分～3時 **対** ①3歳～6歳の子と保護者1人 ②小学生 **定** ①30組 ②40人(いずれも申し込み先着順) **内** ミニゲーム・レクリエーション **持ち物** 室内履き(保護者も要持参) **備考** 動きやすい服装で。景品あり **申問場** 12月7日(水) 午前10時から、電話または直接、総合体育館☎(374)2313へ

### 高校・大学進学のための「受験生チャレンジ支援貸付」の申込期限は令和5年1月31日(火)です！

今年度から収入基準が改定されました。

申し込みには初回相談(予約制)が必要です。お早めにご相談ください。

#### ●学習塾等受講料貸付金

**種類** 学習塾・各種受験対策講座・通信講座の受講費用(学習塾などに要件あり) **上限金額** 中学3年生・高校3年生＝200,000円

#### ●受験料貸付金

**種類** 学校教育法に規定する高等学校(特別支援学校高等部・高等専門学校を含む)および大学(短期大学・専修学校・専門職大学・各種学校を含む)の受験料 **上限金額** 中学3年生＝27,400円、高校3年生＝80,000円

#### 【共通事項】

**備考** 世帯収入(所得)・保有資産・債務の状況などの要件あり。高校・大学などへ入学した場合は返済免除(要申請)。相談窓口の開設時間は開庁日の月～金曜日(祝日を除く)午前9時30分～午後4時30分。詳細は、公式ホームページ参照 **申問** 福祉総務課☎(338)6889



### たまモノこどもワンデーパス販売中

小学生は100円で多摩モノレールが1日乗り放題です。

**日** 令和5年1月31日(火)まで **販売場所** 多摩モノレール多摩センター駅改札窓口ほか **備考** 詳細は、多摩モノレール <https://www.tama-monorail.co.jp/> 参照 **申問** 多摩都市モノレール(株)☎042(526)7800

## 図書館本館閉館・中央図書館開館イベントのアイデアを大募集！

～ アイデアを図書館と一緒に実現しませんか？ ～

**対** ①市内在住・在勤・在学者 ②主たる活動場所が市内の団体 ③団体を構成する方の半数以上が市内在住・在勤・在学者の団体 **内** 平成20年から15年間ご利用いただいた本館の閉館と、令和5年7月に開館する中央図書館の記念イベントのアイデアを募集 **備考** イベントは応募者と市が協働で実施。騒音・危険を伴うイベントなどは不可。閉館開館カウントダウン・謎解きツアー・メッセージ募集・講演会は図書館で計画のため不可。詳細は、図書館ホームページに掲載の募集要項参照 **申問** 12月6日(火) 午前9時30分～令和5年1月4日(水) 午後6時に、公式ホームページのインターネット手続きまたは直接、図書館本館☎(373)7955へ

